

室蘭市消費者被害防止支援ネットワーク

～地域で守ろう消費者の安全・安心～

市民への情報提供で被害を未然に防ぐ

消費者を取り巻く経済・社会環境は、近年、規制緩和やIT化、グローバル化の進展などにより大きく変化し、複雑多様化しています。

こうした中、商品やサービスの多様化とともに、訪問販売、電話勧誘販売などの販売方法が巧妙化、悪質化しており、販売方法や契約・解約に関する苦情・相談が著しく増加しています。

特に、高齢社会の進行に伴い、高齢者をターゲットとする不当な高額商品の購入契約がはびこり、深刻な社会問題となっています。

また、若年層を含む幅広い年代に対する携帯電話やインターネット関連の架空請求なども後を絶たない状況であります。

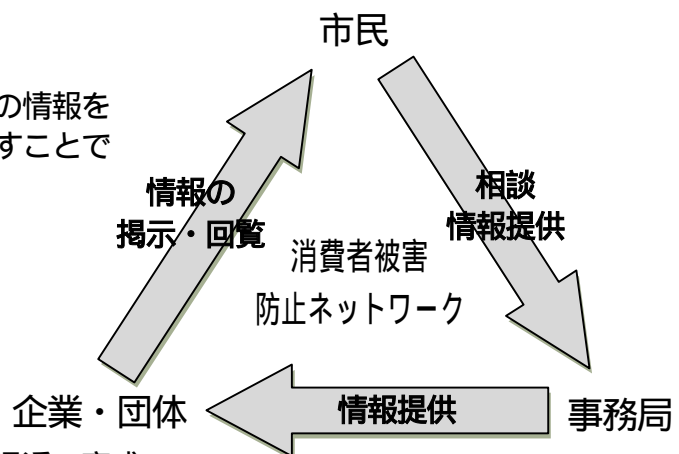
こうした悪質商法や詐欺的な手口から、特にターゲットになりやすい高齢者や若者を守っていくためには、地域社会におけるさまざまな組織や団体、個人が協力し合い、監視や見守り、啓発などのネットワークを構築し、消費者被害を未然に防止することが大切です。

こうした情勢を踏まえ、関係機関・団体などが連携し、室蘭市消費者被害防止支援ネットワークを設立します。

被害防止ネットワークの効果

企業や団体の方々に悪質業者の手口などの情報を提供し、市民が情報を手にする機会を増やすことで次名のような効果を見込んでいます。

被害の拡大の未然防止
被害者の早期発見・早期救済
市内に悪質業者が寄りつかない
市内からの資金の流出を防ぐ
被害の掘り起こし
悪質商法や振り込め詐欺に対する意識の浸透・育成



室蘭市消費者被害防止ネットワークへの登録

室蘭市消費者被害防止ネットワークにご登録いただくことで、消費者を守るための様々な情報を提供します。

登録資格：市内や近郊市町村の各種企業・組織・団体など

登録方法：室蘭市地域生活課備え付けの申込用紙・電話・FAX

情報内容：悪質商法、振り込め詐欺などを中心とした防犯情報や交通安全情報の配信も検討しています。

伝達方法：メールまたはFAXによりポスター形式でお届けしますので、建物内に掲示や回覧などで情報を広げてください。

総合的なネットワークを目指して

将来的には、交通安全情報や防犯情報など、安全に関する総合的なネットワークへの移行を考えています。

室蘭市消費者被害防止ネットワーク事務局
室蘭市生活環境部地域生活課
〒051-8511 室蘭市幸町1-2
☎25-2380 FAX23-2133

室蘭市消費者被害防止ネットワーク 加盟登録団体数

加盟団体内訳

H25.10.23 現在

区 分	加盟数
警察署	1
介護福祉関係	12
金融機関	42
運輸関係	7
小売店・スーパー等	13
団体	5
保育所等	7
報道機関	1
浴場関係	12
理容・美容関係	10
連合町会	165
合 計	275